

## 会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞平成 30 年 3 月 22 日(火)	＜傍聴人数＞ 0 名										
米澤会長 高森委員		＜時 間＞14:00～14:50	＜傍聴室＞ 市立公民館 2 階 講座室 3										
承認	公開	＜場 所＞市立公民館 2 階 講座室 3											
<b>＜名称＞ 平成 29 年度 岸和田市児童福祉審議会</b>													
<p>＜出席者＞ (岸和田市児童福祉審議会委員) ○は出席、■は欠席</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">高森</td> <td style="padding: 5px;">土金</td> <td style="padding: 5px;">浪江</td> <td style="padding: 5px;">森下</td> <td style="padding: 5px;">米澤</td> </tr> <tr> <td style="padding: 10px;">○</td> <td style="padding: 10px;">○</td> <td style="padding: 10px;">○</td> <td style="padding: 10px;">○</td> <td style="padding: 10px;">○</td> </tr> </table>				高森	土金	浪江	森下	米澤	○	○	○	○	○
高森	土金	浪江	森下	米澤									
○	○	○	○	○									
(事務局) 山本子育て応援部長、永島子育て支援課長、池宮子育て施設課長、広域事業者指導課職員 2 名、他担当課職員 4 名													
<p>＜議題等＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員委嘱・任命</li> <li>3 部長挨拶</li> <li>4 委員・事務局紹介</li> <li>5 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長及び副会長の選出について</li> <li>(2) 小規模保育事業（A型）の認可について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> </ol>													
<p>＜概要＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■委員に委嘱状・任命状交付</li> <li>■部長挨拶</li> <li>■委員自己紹介、事務局紹介の後、正副議長の選出（互選）              会長に米澤委員を推薦（事務局一任） ⇒ 承認              副会長に森下委員を推薦（会長推薦） ⇒ 承認</li> <li>■会長より高森委員を署名委員に指名</li> <li>■議題（2）について事務局から説明              小規模保育事業（A型）の認可について ⇒ 承認</li> <li>■事務局の説明を受け、質疑等意見交換</li> <li>■議題（3）について事務局から説明              平成 30 年度の会議開催の予定について ⇒ 開催未定。開催の際は 3 月。</li> </ul>													

■意見交換

【議 長】

次第に従いまして議事を進めてまいります。まず議題（2）の「小規模保育事業（A型）の認可について」ということで、事務局の方からご説明をお願いします。

（議題（2）について事務局説明）

【議 長】

ありがとうございました。今事務局の方から「小規模保育事業（A型）の認可について」出されている書類を元にご説明をいただきました。委員の皆様方には児童福祉に携わる代表として、ご意見ご質問を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

【委 員】

何点か教えていただきたいことがあるのですが、資料 No.1 の職員のところ、保育士というのは正規職員の方かということと、保育補助が岸和田市で子育て支援研修とかをして、ある程度子育て経験だけではなくて専門性を持った方がされるのか、というのが 1 点質問です。それと地図のところ、八木こども園乳児室と代替地の間を車で移動することは分かるのですが、もしそうでなければ、車・バイク走行不可の通路を使用します、ということは 500 メートルある距離の中で、全て車が通らない道を通っていけるのかという質問が 2 つ目です。また勤務ローテーションの件で、先程子ども達がいる間は最低 3 人の保育士さんが必要だということだったのですが、特に気になったのが土曜日の勤務シフトについて、最初と最後が 1 人体制で 1 時間大丈夫なのかという心配があります。もう 1 つがこの運営規定の 3 枚目のところに、保育の質の評価というのがありますが、もちろん効果測定というか、評価は大事だと思いますが、やはり保育士というのは年が経つにつれて、色々な環境が変わりますので、保育士が色々な専門性を時代時代に合ったものが必要だと私は思っていて、学び続けられる体制があるのかどうか、それが業務の中に可能であれば位置付けていただくといいと思っています。その辺どうなっているのか、というのが質問です。以上です。

【議 長】

4 点ご質問ありましたが、お答えいただけますでしょうか。

【事務局】

まず職員についてなのですが、今のところ保育士 3 名、保育補助 1 名となっています。まず保育で求められるのは常勤、非常勤というところであり、

正規職員かどうかは特に規定はありませんので、こちらで見るのは常勤、非常勤のところと保育の資格があるかどうかという見方をしております。

【委員】

非常勤が3名という可能性もあるということですか。

【事務局】

非常勤は今のところ3名です。

【議長】

それでは常勤は管理者だけですか。

【事務局】

常勤は管理者1名です。そして、保育補助の方については岸和田市子育て支援研修を終了されている方です。

2つ目の質問の代替地への移動について、こちらの資料には車移動ができない場合は、車・バイク走行不可の通路を使用しますとありますけれども、直近で確認したところ、基本的には車での移動を原則と考えているとのことでした。やはり少し距離がありますので、車・バイク走行不可の通路を使用したとしても危険が考えられるということもありますので、原則、車での移動ということを確認しております。

【事務局】

下見させていただくときに、私達も代替地から乳児室までがどのようなルートか調べております。確かに大町は細い道幅の箇所が多くあり、車が全く通れない通路を使っただけの移動も概ね可能ではあるのですが、やっぱり公園の前までたどり着く部分100メートルくらいはどうしても車が通る道を通らないといけませんので、それについては気を付けて欲しいと思っていましたが、原則、車移動しかしないということになります。

土曜日のシフトですけれども、本来であれば複数配置が望ましいというところではあるかと思いますが、小規模保育事業の条例の人員配置の計算上、各歳児別の計算について、0歳児であれば3人に対して保育士1人、1歳児であれば6対1というところになるのですけれども、最終、各歳児別に計算して小数点2位以下を切り捨てします。場合によっては0.3とか0.4という数字になって、最終各歳児別に足し算をします。計算上、0.4以下、例えば0歳児が1人のときは0.3という人員配置でいいのですけれども、0.4以下のときに関しては保育士1人でいいということになっているので、そういう場合であればこのローテーション表の最初の1人が不適ではないということになります。しかしこれは予定の中だけなので、土曜日の朝に実際に人数が多めに来るとか、そうなっ

たときには必ず条例を満たすような人員配置をしていただくというところになります。今のところはそこまで人数が見込めないかなということで、こういうような 1 人の時間帯が設けられているということになっております。

【事務局】

実際には登園の時間、降園の時間というのを確認した上で、それに応じた配置というのを考えているところです。

4 つ目の質問の運営規定について、保育士に研修の機会があるかどうかというところは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の中で、研修の機会を確保するというのが第 10 条にあります。家庭的保育事業者等は職員に対して、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならないということになりますので、勤務されている職員には研修の機会を設けていただいて、自己研鑽の機会を設けていただくことを求めるところになります。

【議 長】

特に運営規定に明言がなくても条例に基づいて研修されるということでもいいのですね。

【事務局】

そうです。

【議 長】

今 4 点お答えありましたが、いかがですか。

【委 員】

ありがとうございました。非常勤 3 名ということですが、非常勤でも研修する機会があるのかとか、あと正規職員が管理者 1 人ということですが、このシフトの中で常勤が 1 人であると非常勤ばかりということもあるのでしょうか。となるとやはり、非常勤が 3 人というのはすごくやっぱり問題が多い、心配というか。その辺りはどうですか。

【事務局】

非常勤といえ職員ではあるので、確かに呼び名は常勤、非常勤という言い方をしているのですけれども、最低限の知識は備えていただいている方だと考えております。研修の件についても非常勤だから受ける機会が難しいということではなくて、条例上、小規模で働く以上は、これは保育所でも同じ文言は入っているのですけれども、やはりすべからく研修を受ける体制を園としては備えていただく必要がありますし、そのときの保育のはやりというか、そういうのをタイミング良くつかんでいくためには研修は受けていただいて、もし例えば常勤しか行けな

いタイミングだったら帰ってきて園での周知を必ず行っていただいてということとを求めるところではあります。

【議 長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にはございますか。

【委 員】

小規模園なので、その子ども達の声の騒音というのが今問題となっているところなのですけれども、この建物自体が商業施設の中にあるのか、その隣に住んでいる方なのか、その辺りを詳しく教えていただきたい。

【事務局】

建物自体は駅前の商店街の一角のような雰囲気だと思いますけれども、周りに住民が住んでいるというのはあまりないところです。建物の上に、2階3階部分に住んでいらっしゃるかもしれませんが、別に住宅が密集しているところではありません。駅から上がって行くと久米田商店街の手前の部分というのでしょうか。お店が並んでいて、向かいだと農協さんとか賃貸の不動産屋さんであるとか、散髪屋さんであるとか、そういうふうな位置関係にありますので、今言われたように例えば子どもの泣き声がうるさいとか、そういうような問題は起こりにくいと思っております。

【議 長】

音がたくさん漏れるということはないんですね。よろしいでしょうか。他はどうでしょうか。

【委 員】

連携内容につきまして、八木こども園さんと連携することになっていると思いますが、今の定員で言いましたら3名、3歳になったら上がられるというのは、八木こども園さんで一応確保されているということでよろしいのでしょうか。

【事務局】

はい。

【議 長】

よろしいでしょうか。他ございますか。

【委 員】

一応、基準上は大丈夫だと思いますけれども、平面図を見させていただいて、管理者が保育士兼任となっておりますので、危機管理の面から電話の対応とか、

事務机や電話がこの配置図では分からないのですけれども、対応されるのは管理者がされるということでしょうか。

【議 長】

はい。この件はいかがでしょうか。

【事務局】

管理者はもちろんいらっしゃるのですけれども、園長ですかね。基本的に管理者が対応をさせていただくところにはなるのですけれども、八木こども園自体との連携もありますし、すごく近いところでもありますし、八木こども園の園長も対応してくれるところにもなりますので、その辺りの連携については十分対応できる体制です。もし何かあったとしても八木こども園のバックアップがあると考えております。何か言っておいた方がいいとか、気を付けておいた方がいいというのがありましたらお願いします。

【委 員】

おそらく、始まって周知されると入園希望が増えて、職員さんも感染症にかかったり、その代替職員の配置が必要となったり、結構そういう事務的な仕事も増えてくるかと思しますので、その辺はしっかりと組織としては体制を取っていただく方がいいかなと思います。

【事務局】

こういう事例も考えられるので、対策は事前に打っておいてくださいとお知らせさせていただきます。

【議 長】

見取り図のお話が出てきましたので確認しますが、事務的な対応をされるスペースはどこなのでしょう。

【事務局】

事務机自体は、エントランスを入れてすぐ左側のカウンターにパソコンとかを置いてあり、そこが作業できるようなスペースとなります。これは現場で確認させてもらっています。

【委 員】

ありがとうございます。

【議 長】

他はどうでしょうか。

【委員】

1枚目のA型の認可についてのところで食事提供について、事前送付の資料では、「できたてのもの」と書いていたのが、ここがなくなっていて、今回「搬入後は速やかに配膳」と書いてありましたので、この意図はいかがでしょうか。

【事務局】

書き方の問題だけです。運用上は、できたてを運んでいただくことは間違いのないのですが、前は寸胴だけと書いていたところがありますので、それを改めて情報を追加したということになります。実際、物を作っていただいて、こども園では検食していただきます。食事を入れて、保温をきちんと確保した状態で、乳児室の方に持ってきます。乳児室でも職員が検食を行って、問題なければ配膳してできる限り、食事を作ってから30分から1時間の間で食べてもらう体制をとっていただいています。

【議長】

できたてを詳しく書いていただいているところです。他にございますか。

【委員】

虐待防止というところに関連してなんですけれども、職員体制のところ、資料No.1の説明の際に、定員数に対して何名というところは出てきたのですけれども、常勤の方を1名ということで、あと3名が非常勤ということで、その保育以外の部分での事務の話にも関連していると思うんですけれども、そういった業務分担のところ、体制といいますか、1人1人の職員さんにかかるご負担という部分について、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

ローテーション表に書いているものは、運営が始まる前の暫定的な職員配置になると思っていただけだと思います。この中で、先程、委員から言っていた事務の分担が少し多くなるとかです。それ以外の部分で業務が多くなれば、もちろんそれを満たすような人員配置で運営をしていただくことが必要になってくると思いますので、それについては、先程、委員から言っていたことをお伝えさせていただく中でそれも踏まえて人員配置をしてくださいとお願いさせていただこうと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【議長】

他いかがでしょうか。特にはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、いくつかそれぞれの専門家から貴重なご意見いただけたと思いますので、今後その点を十分お話し合いいただきながら、きちんとした体制の中で保育していけるようバックアップを市としてもお願いしたいと思っています。そんなところでよろしいでしょうか。

(委員承認)

そういう形でまとめられましたのでよろしくお願いいたします。(3) その他につきまして、事務局の方からございますでしょうか。

【事務局】

報告事項となります。平成 30 年度の開催スケジュールについてでございます。平成 30 年度の本審議会につきましては、現在のところ開催は未定ですけれども、開催させていただく場合は、今回と同様 3 月開催とさせていただきたいと考えております。開催の際は事前にご案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

【議 長】

ありがとうございました。以上で本日予定していました議題は全て終了となりました。委員の皆様方、貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。これにて平成 29 年度児童福祉審議会を閉会といたします。ありがとうございました。